

令和3年1月25日

海老名市長 内野 優 殿

海老名市特別職報酬等審議会
会長 市川 敏彦

海老名市特別職の職員の報酬等について（答申）

令和3年1月14日付けで諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 市立保育所嘱託医の報酬額について

市立保育所嘱託医については、諮問された報酬額について適当であると思料する。

2 災害弔慰金等支給審査会委員の報酬額について

災害弔慰金等支給審査会委員については、諮問された報酬額について適当である
と思料する。

3 上記答申についての審議経過は、別記のとおりである。

『別記』

【審議経過】

当審議会は、特別職の職員の報酬等について市長から諮問を受け、令和3年1月14日に会議を開催した。

会議においては、各委員それぞれが厳正かつ公平な立場で発言し慎重に審議、結果を集約し答申書をとりまとめたものである。

以下、諮問事案の審議経過について概要を記すこととする。

1 市立保育所嘱託医の報酬額について

市立保育所嘱託医の報酬額について、現在嘱託歯科医が位置づけられておらず、他の報酬額を準用している状況から、新たに位置づけを設けることが必要である。

報酬額については、他市と比較しても同等であり嘱託医の専門的な職務内容や実績、また学校医との均衡の観点から、歯科医の報酬額を引き上げ、また一般医・歯科医ともに園児数による割増規定を設けることは妥当であり、諮問された報酬額については適当であると判断するに至った。

2 災害弔慰金等支給審査会委員の報酬額について

災害弔慰金等支給審査会委員の報酬額については、他市と比較しても同等かやや低額であり、基本額及び専門的な知識経験を持つ委員に対する割増額のいずれも、既存の他の非常勤特別職報酬と同水準の金額であることから、妥当であると判断するに至った。